

当薬局の施設基準届出状況について

当薬局は、以下の届出状況欄に●の記載のある項目について地方厚生局により
要件審査のうえ受理されている薬局です。

届出状況	項目	点数	内容
●	調剤基本料 1	45点	基本料2、3及び特別調剤基本料Aのいずれにも該当しない、 または医療資源の少ない地域に所在する保険薬局
	地域支援体制加算1	32点	調剤基本料1の保険薬局で 地域医療への貢献に係る体制や十分な実績がある
	地域支援体制加算2	40点	調剤基本料1の保険薬局で 地域医療への貢献に係る体制や相当の実績がある
	連携強化加算	5点	災害・新興感染症発生時等の対応体制を確保している薬局
	後発医薬品調剤体制加算1	21点	後発医薬品の調剤数量が80%以上
●	後発医薬品調剤体制加算2	28点	後発医薬品の調剤数量が85%以上
	後発医薬品調剤体制加算3	30点	後発医薬品の調剤数量が90%以上
	在宅薬学総合体制加算1	15点	在宅患者への管理指導料に関する算定実績があり、 緊急時等開局時間外にも在宅業務に対応できる体制がある
	在宅薬学総合体制加算2	50点	在宅薬学総合体制加算1の要件を満たし、 医療用麻薬の備蓄、無菌製剤処理を行う設備、かかりつけ薬剤師等の算定実績がある
	医療DX推進体制整備加算1	10点	オンライン資格確認等システムにて診療情報・薬剤情報等を 取得・活用する体制、電子処方箋の応需体制を有し マイナ保険証の利用実績が45%以上ある薬局
	医療DX推進体制整備加算2	8点	オンライン資格確認等システムにて診療情報・薬剤情報等を 取得・活用する体制、電子処方箋の応需体制を有し マイナ保険証の利用実績が30%以上ある薬局
●	医療DX推進体制整備加算3	6点	オンライン資格確認等システムにて診療情報・薬剤情報等を 取得・活用する体制、電子処方箋の応需体制を有し マイナ保険証の利用実績が15%以上ある薬局
	特定薬剤管理指導加算2	100点	特定の患者様に対し、治療内容を確認の上、必要な薬学的管理指導を行い、 調剤後の患者様状況を確認及び医療機関へ情報提供した場合に算定
●	かかりつけ薬剤師指導料（*1）及び かかりつけ薬剤師包括管理料（*2）	（*1）76点 （*2）291点	患者の希望する薬剤師が保険医と連携して服薬状況を 一元的・継続的に把握した上で服薬指導等を行った場合に算定
	在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	250点	在宅で医療用麻薬持続注射療法を行っている患者様に対して、 必要な薬学的管理・指導を行った場合に算定
	在宅中心静脈栄養法加算	150点	在宅中心静脈栄養法を行っている患者様に対し、 必要な薬学的管理・指導を行った場合に算定

開局時間のご案内

月-土 9:00-18:00

(昼休み 13:30-14:30)

日・祝日 休み



保険
薬局

●夜間・休日等加算の対象時間

土曜日13:00-閉店まで

※1月2-3日 12月29-31日は休日扱い

※営業時間外の時間外調剤料について

時間外加算 18:00-22:00 6:00-8:00 深夜加算 22:00-6:00

休日加算 日曜日・祝日・年末年始 (12月29日-翌年1月3日)

灰吹屋薬局高津二子店

調剤基本料と薬剤服用歴の活用について

当薬局の調剤基本料は以下の通りです。また、患者様が薬を安心して安全にご使用いただけるよう、薬の使用履歴（薬剤服用歴）を活用しています。この履歴に基づき、薬の服用方法や市販薬との相互作用について説明し、その内容を記録しています。

※患者様の個人情報は、当薬局の個人情報の保護方針に基づき厳重に管理いたします。もし疑問やご質問がありましたら、遠慮なく当薬局のスタッフにご相談ください。



調剤基本料 1 45点
後発医薬品調剤体制加算 2 . . . 28点
医療 DX 推進体制整備加算 3 . . . 6点

当薬局では、医療の透明化と患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

※平成30年より公費負担医療で自己負担が発生しない患者様についても明細書の発行が義務付けられております。

処方箋受付数は月4,000回以下、グループ内の薬局数は300店舗未満、グループ全体の合計受付数は月4万回未満です。医薬品取引価格の妥結率は5割以上で、地方厚生局に報告済みです。特定医療機関からの賃貸関係はありません。非常時対応のための連携体制が整えています。後発医薬品の調剤率は85%以上です。オンライン資格確認等システムにて情報取得活用する体制等を有し、マイナ保険証の利用実績が15%以上あります。

当薬局では適正な医療費で持続可能な医療制度の維持や未来のために、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っています。

ジェネリック医薬品に変更を希望される方は薬剤師にご相談ください。



当薬局では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に調剤し、後発医薬品体制加算を算定しています。

訪問薬剤管理指導に関するご案内



在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後にご自宅を訪問し、薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただきます。短期のご利用も可能です。

ご希望される場合は、お気軽にお申し出ください。医師の了解と指示が必要となりますので、事前にご相談ください。

介護保険の方

居宅療養管理指導および 介護予防居宅療養管理指導



同一建物居住者以外

518単位/回



同一建物居住者

379単位/回（2～9人）

342単位/回（10人以上）

1単位=10円 10単位=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導



同一建物居住者以外

650点/回



同一建物居住者

320点/回（2～9人）

290点/回（10人以上）

1点=10円 10点=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

灰吹屋薬局高津二子店 管理薬剤師 武川 政央

神奈川県知事指定介護保険事業所 第1445340153号

TEL 044-322-0586

FAX 044-322-0587

緊急時→転送電話（24時間対応）

調剤だけでなくおくすり相談や 健康チェックも行っています

おくすり相談



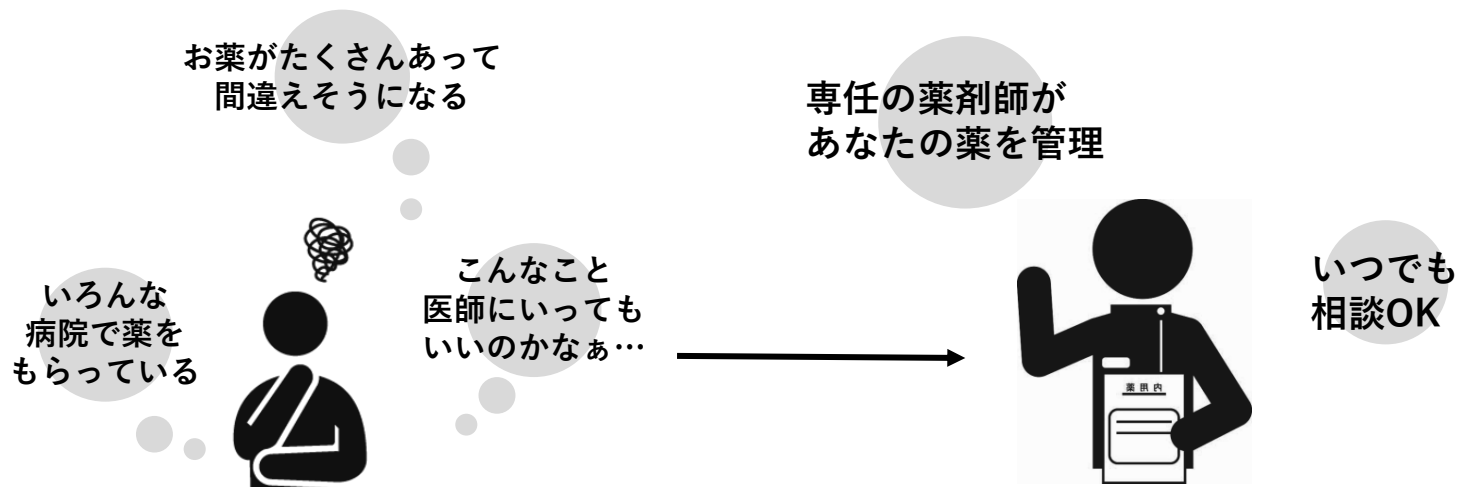
健康チェック



日頃よりご利用いただいている皆さま、ご近所の皆さま、お薬相談や健康チェックを行います。お気軽にお越しください。

また、全国どこの保険医療機関からの処方せんも対応しています。

お薬のことで困ったら**かかりつけ薬剤師**におまかせください



担当薬剤師を指名してください。同意書にご署名いただくことで、次回から専任の**かかりつけ薬剤師**が担当させていただきます。

保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり、当薬局には週32時間以上勤務しています（育児や介護などで労働時間が短縮される場合は週24時間、4日以上）。薬剤師認定制度認証機構によって認証された研修認定制度などの研修認定を取得しており、医療に関連する地域活動にも積極的に参加しています。

保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では療養給付（健康保険から給付される医療費）と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。ご了承ください。

患者様希望による 薬剤の容器代等



- ・点眼容器 50円
- ・水剤容器 各種 30円
- ・軟膏容器 各種 30円
- ・スポイト 30円
- ・お薬手帳 100円

※処方箋によらず購入希望の場合
「処方せんによる場合であっても、
追加希望時は費用が発生します」

患者様希望による一包化



7日ごとに 340円
43日以上は 一律2,400円

長期収載品の選定療養



2024年10月1日より、一定の条件を満たす長期収載品（特許期間を終了した医薬品）を選択した場合、従来の自己負担に加え、「選定療養費」を負担する必要があります。詳しくはスタッフまでお尋ねください。

文書発行手数料



2,000円＋税

患者様希望による 患者様宅への薬の郵送料



実費

患者様希望による 服薬カレンダー



150円

取扱い公費負担医療

- 生活保護
- 被爆者一般疾病
- 難病・小児慢性特定疾病
- 精神通院医療
- 更生育成医療
- 結核医療



医療DXを積極的に推進しています

当薬局では患者さんに質の高い医療を提供するために、医療DXを積極的に推進しています。具体的には、以下の取り組みを行っています。

1. オンライン資格確認等システムの活用

オンライン資格確認等システムを通じて、患者さんの診療情報や薬剤情報等を取得し、調剤や服薬指導に活用しています。

2. マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用の促進

マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用を促進することで、患者さんの負担軽減と医療情報の効率的な共有を目指しています。

3. 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの活用

電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用することで、医療機関との連携を強化し、よりスムーズな医療提供を実現しています。

オンライン資格確認の個人情報の利用目的は、「審査支払機関又は保険者への照会」のみであり、本人の同意なく他の目的に利用することはできません。



患者さんへのお願い

ー医薬品の供給が難しくなっていますー

一部の医薬品について、十分な供給が難しい状況が続いています。
薬の製造上の問題、需要の増加など、複数の問題が複雑に絡み合い、流通が逼迫していることが原因です。



状況によっては医師に確認の上、以下の変更を行う必要が生じるため、調剤にお時間をいただく場合がございます。

- ・ 同一成分・同一薬効薬への変更
- ・ 処方日数の変更

ご理解・ご協力をお願いいたします。

当薬局では必要な医薬品を確保するため

薬局間の医薬品の融通・医療機関との情報共有に努めています。